

1. 調査報告概要表

作成日 2008年11月28日

【評価実施概要】

事業所番号	1570301935
法人名	社会福祉法人 上越あたご福祉会
事業所名	グループホーム三和愛宕の園
所在地 (電話番号)	新潟県上越市三和区井ノ口1718番地4 (電話) 025-532-4195
評価機関名	エム・エム・シー総合コンサルティング 株式会社
所在地	新潟県上越市富岡3446
訪問調査日	平成20年10月20日

【情報提供票より】(平成20年9月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年1月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	7 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 6.8 人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	2 階建て	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,700 円	その他の経費(月額)	水道光熱費:13,000円、理美容代・おむつ代:実費	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(平成20年9月12日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名	
要介護1	1 名	要介護2	3 名			
要介護3	5 名	要介護4	0 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	84 歳	最低	75 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人国立病院機構さいがた病院・太田歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道から車で数分走ったところにあり、区の総合事務所や保育園・中学校などが集まる地域ではあるものの、田畑に囲まれたのんびりとした雰囲気がある地域にある特養と併設されたグループホームです。
ホーム内は穏やかな居心地のいい時間が流れており、管理者を中心に全職員が利用者のことを細かく把握し、一人ひとりに応じた、利用者の持っているものを引き出す決め細やかなケアが行われています。
運営推進会議や懇談会などの機会に家族との交流の場を広く設けることや、地域の他グループホームと交流を図り、ホームの良さを広く理解してもらうとともに、新たな意見やアイデアを取り入れていくことで今まで以上にホームを活性化していかれることを期待します。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	完了したもの、現在進行中のもも含め、前回の課題に対する改善の取組みが行われています。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が自己評価のベースを作り、全職員に回覧し、意見を募ることで、職員への周知が図られています。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	事業所からの報告や参加者からの質問や意見により、相互理解の場となっています。また、地域交流などの事業所からのお願いをする場としても活用されています。参加者から出た職員のメンタルケアに対する要望も本部に協力を要請するなどの対応が取られています。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	相談苦情窓口の設置や日常的に相談や苦情を言いやすい雰囲気作りが行われています。現在、決まった家族が参加している運営推進会議に、他の家族を呼ぶことや、家族参加の行事の際に懇談会のような場を設けるなど、幅広くさまざまな方法で家族の相談や苦情を吸上げる方法を検討し、実施されることを期待します。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	運営推進会議に参加している地区の代表を介して、情報収集や提供を行い、町内会の災害訓練への参加など、地域との交流の機会が設けられています。また、近隣住民からの差し入れや食事会への招待など、日常的な近所付き合いも行われています。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念を踏まえ、住み慣れた地域での生活の継続を重視した事業所独自の理念がつけられています。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	目に付く場所への掲示に加え、上期・中期・下期の3期に分け、重点目標と職員個々の目標を設定し、理念を具現化するための取組みが行われています。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族に対しては、本のように仕立てられた手作りの手の込んだお便りを配布し、地域に対しては老人会の役員会への参加を通じて地域住民にホームを理解してもらえるよう取組み、理念の浸透に努められています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議に参加している地区の代表を介して、情報収集や提供を行い、町内会の災害訓練への参加など、地域との交流の機会が設けられています。また、近隣住民からの差し入れや食事会への招待など、日常的な近所付き合いも行われています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	完了したもの、現在進行中のもも含め、前回の課題に対する改善の取組みが行われています。また、今回の評価への取組みは、管理者が自己評価のベースを作り、全職員に回覧し、意見を募ることで、職員への周知が図られています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	事業所からの報告や参加者からの質問や意見により、相互理解の場となっています。また、地域交流などの事業所からのお願いをする場としても活用されています。参加者から出た職員のメンタルケアに対する要望も本部に協力を要請するなどの対応が取られています。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区が主体となって行われている医療・介護のネットワークに参加し情報交換を行っている他、地域包括センターと協力し、認知症の勉強会などが行われています。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に関する資料の回覧に加え、全員が参加できるよう研修会は同じ内容で3回実施するなど徹底した対応が行われています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	随時の電話連絡、年3回のお便り、面会や行事による家族の来所時などさまざまな方法で、利用者や事業所の状況が伝えられています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談苦情窓口の設置や日常的に相談や苦情を言いやすい雰囲気作りが行われています。		現在、決まった家族が参加している運営推進会議に、他の家族を呼ぶことや、家族参加の行事の際に懇談会のような場を設けるなど、幅広くさまざまな方法で家族の相談や苦情を吸上げる方法を検討し、実施されることを期待します。
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のミーティングの機会や日々のコミュニケーションの中で職員の要望や意見を管理者が吸上げ、運営に反映させる配慮がされています。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動が生じる場合は、利用者への説明やおたよりによる家族への挨拶を行うとともに、送り・日誌・記録を日頃から徹底し、情報共有することにより、利用者へのダメージを最小限にいとめる配慮がされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	前回の評価結果を踏まえ、随時の見直しが行われるようになりましたが、地震に対する防災マニュアルの見直しが完了していません。		新潟県では近年2度の大きな地震に見舞われているため、防災委員と協力して見直しを行い、いざという時への備えを行うことを期待します。
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修、外部研修への参加と参加者からの伝達研修に加え、年度初めに1年間の職員個々の目標を設定し、職員の育成に努められています。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の3グループホーム間では管理者会議を通じ、情報共有や交流が行われていますが、他法人のグループホームとの交流は現状、行われていません。		法人内の3グループホームとも協力し、他法人のグループホームと情報交換や相互研修などの交流が図れるよう取り組まれることを期待します。
11-2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者が現場に出る機会を多く設け、現状を把握し個々に面談が行われています。また、主なストレスの原因に対し、職員会議にて対応策の検討が行われています。加えて、メンタルヘルスの研修も行われています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に見学をしてもうことや、利用開始の際の他の利用者への紹介や頻繁な声かけにより、安心してホームでの生活が始めるよう配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者や職員がお互いに性格を理解し、一体となり生活が営まれています。また、調理の方法や畑作業なども、相互に教えあうことで尊敬をベースとした関係が構築されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族との情報共有、家族の心身の状況を把握がしっかり行われ、家族の協力を得ながら本人を支える関係が構築されています。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時のアセスメントの情報に加えて、利用者の言葉やしぐさなど、日常のケアの中から得た情報が経過記録に記載されていますが、情報の一元的な管理や活用に課題が残ります。		情報収集はしっかりと行われていますので、モニタリングの際など、定期的に集約し、ケアプランに反映させる方法を確立していくことを期待します。
14-2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	思いや意向の把握同様、利用開始時のアセスメントの情報に加えて、利用者の言葉やしぐさなど、日常のケアの中から得た情報が経過記録に記載されていますが、情報の一元的な管理や活用に課題が残ります。		思いや意向の把握同様、情報収集はしっかりと行われていますので、モニタリングの際など、定期的に集約し、ケアプランに反映させる方法を確立していくことを期待します。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族を交えた面談をもとに、暫定プランを作成後、1ヶ月程度実際にケアを行った上で、計画作成責任者・居室担当者を中心に職員の意見を取り入れケアプランが作られています。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画作成責任者・居室担当者を中心にケアプラン実施表を用いて定期的なモニタリングを行った上で見直しが行われています。加えて、状態の変化が生じた時は随時の見直しが行われています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	日常的な本人や家族の希望や都合に応じた柔軟な対応に加え、重度化や終末期に対しても本人・家族の希望にそえるよう、併設特養・医療機関との連携が図られています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者個々の希望に応じた医療機関での受診支援が行われています。受診同行は家族が行い、必要に応じて職員の付き添いや書面により情報交換が行われています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族、医療機関、併設特養の看護師の協力を得て、本人・家族の希望するターミナルケアが実際に行われました。そうした経験を通じ、関係者との連携や職員の体制が確立されています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対する声かけなどの羞恥心や自尊心に対する配慮は職員会議などの機会を利用し日常的に周知徹底が行われています。また、個人情報の取扱いに関する研修も行われています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかなタイムスケジュールはあるものの、利用者の状況や気分に応じた対応を職員間で話し合い、利用者個々のペースで生活できるよう支援が行われています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と共に準備や後片付け、食事が行われています。またメニューも利用者とは相談し、畑で収穫した季節の野菜や近隣住民からの差し入れを取り入れ、食事が楽しくなるよう支援が行われています。		
22-2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表により利用者個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導することで、気持ちよく排泄ができるよう支援が行われています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望を確認の上、曜日や時間帯を調整し入浴支援が行われています。また、同性介助による羞恥心への配慮もされています。拒否に対しては声かけやタイミングを職員間で連携し、無理強いをせず入浴できるよう工夫されています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事仕事や畑仕事などの役割ごとや、散歩や買い物などの気晴らしの支援が行われていますが、状態の差による対応に苦慮されています。		利用者個々の成功事例や失敗事例などの状況把握を綿密に行い、職員間で共有し、対応策を検討することを期待します。
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩や日向ぼっこ、畑仕事に加え、利用者が必要なものの買出しや外食、併設特養で行われるボランティアへの参加など、さまざまな外出の機会が設けられています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本部で行われる身体拘束に関する研修に参加し、全職員の知識と意識の向上が図られ、身体拘束をしないケアが徹底されています。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者個々の行動パターンを把握し、見守りを行うことで、日中は鍵をかけないケアが行われています。また、無断外出に関しても、対応手順マニュアルやプライバシーを配慮した上で、近隣住民の協力を仰ぐなどのリスク管理が行われています。		
26-2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告書・ヒアリング報告書が整備、活用され、事故が発生した場合にはカンファレンスを行い、再発防止策の検討が行われています。		
26-3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署による救命救急講習を全職員が受講し、応急処置や蘇生術が修得されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルが整備されているとともに、事業所での避難訓練や地域の災害訓練にも利用者も含めて参加されています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的な水分補給、必要に応じて食事量のチェックに加え、法人の管理栄養士による毎月の献立チェックが行われています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	白と明るい木目を基調とした共有空間は清潔感と暖かさがあります。また、リビングとつながった畳のスペース部分は天井が吹き抜けになっており、天窓から天然光を受けることができます。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新調の家具を持ち込まれる家族もありますが、使い慣れたものを持ち込んでもらえるよう家族に働きかけ、住みやすい居室になるよう支援がされています。また、写真などの装飾により思い出や暖かみを感じられるよう配慮されています。		